

第3回北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会 議事要旨	
開催日時	令和6年10月23日(水) 16時00分～18時00分
開催場所	荒川下流河川事務所1階 アモアホール
出席者	<p>《委員》</p> <p>【学識経験者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒巻 俊也 委員 (東洋大学 副学長/国際教育センター長 国際学部教授) ・二井 昭佳 委員 (国土舘大学 理工学部教授) <p>【地域関係団体等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石渡 良憲 委員 (岩淵町まちづくり協議会代表) ・酒井 克昌 委員 (志茂まちづくり協議会代表) ・土井 富美子 委員 (北区水辺の会会員) ・織戸 龍也 委員 (株式会社岩淵家守舎代表取締役) ・杉山 徳卓 委員 (一般社団法人東京北区観光協会事務局長) <p>【北区関係職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田 直人 委員 (北区 政策経営部 シティブランディング戦略課長 地域振興部 産業振興課 副参事 観光振興担当) ・長久保 英邦 委員 (北区 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課長) ・荒井 和也 委員 (北区 土木部 道路公園課長) <p>《オブザーバー》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菊田 友哉氏 (国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 所長) ・渡辺 健一氏 (国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 副所長) ・山崎 明日香氏 (国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 流域治水課長) ・作田 大氏 (国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 地域連携課長) ・平田 智子氏 (国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 地域連携課専門官) ・黒田 裕夫氏 (国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 地域連携課専門官) ・鈴木 裕章氏 (東京都 建設局 河川部計画課 河川利用促進担当 課長代理) <p>《事務局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区 まちづくり部 まちづくり推進課
開催形態	公開
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第2回協議会の振り返り (2) 小学生アンケート、中学生モニターの実施結果 (3) かわまちづくりのビジョン・方向性について (4) 整備・活用案について (5) 計画の目標及び推進体制について 3. 今後のスケジュールについて 4. 閉会

議事：(1) 第2回協議会の振り返り、(2) 小学生アンケート、中学生モニターの実施結果、(3) かわまちづくりのビジョン・方向性について

○事務局より資料の説明。

【質疑応答・意見交換等】

- (委員) 資料で新荒川大橋の上流が「環境学習の充実」ということで計画エリアの対象となっているが、そこには大きな野球場が複数ある。現在この野球場はあまり使われておらず、野球のために作られた場所のため、普通の人を利用することが拒まれているような状況にある。私は、この場所の指定管理にも関わっており、管理者側の意見としても、野球場を使用していない時に、親子や子供が遊んでいるところを追い出すことはおかしいという意見が出ている。多くの人を利用できるよう、規制緩和やルールを変えていくということも、検討の中に入れないといけないと思う。既に整備された場所として、野球場のエリアは検討の俎上から外されているが、その活用についても検討してほしい。また、下流側にも北区の運動場があり、いいところであるが利用率が低い。その横には国管理の場所があり、北区花火会の時に草を切るが、草が生い茂る夏には、そこがたまり場になっていることが社会問題になっている。計画をするのはいいが、現状を踏まえながら、考えるべきだと思う。原案はこれらを全く考えられていないのが残念だと思うので、機会があればその点を含めて再度議論いただきたい。
- (事務局) 荒川将来像計画との整合性もあり、ここは自然地となっている関係から、今後の土地利用については、賑わいを含めて検討課題とさせていただきたい。
- (委員) この議論の中で、ここまでの活用案を作ることが難しいという意味合いか。
- (事務局) 中長期的なところで検討していきたい。
- (委員) 小学生のアンケートで、トイレが少ないとあり、非常に同感である。私は水辺の会の会員であり、子どもと一緒に様々な活動をしているが、トイレが少ないと痛切に感じている。というのも、野球場の利用者がトイレに行くことが出来ずに、「水辺の楽校」のヨシの中で用を足すのが見受けられる。子供たちが遊んでいる前でやられるのは非常にきつい。私たちは自然保護をしているのに、そのように立ち入られるのは困る。また、初日の出を青水門と新荒川大橋からみられる方が非常に多い。初日の出の時間が終わってからトイレに行きたくても、荒川の河川敷のトイレは12月29日～1月4日まで使用禁止になる。荒川の河川敷を正月に散策する方も多く、トイレが使えない、どうにかしてほしいという意見が多いため、清掃など大変だと思うが、いい場所なので検討いただきたい。
- (委員) 野球場の件だが、日曜日が使えない。平日の時もいろんな方がお見えになって使う。ただ、施設管理の方から言わせると、せっかく整備したのにぐちゃぐちゃになってしまうというのは聞いたことがある。それをどうにか解決しないと、使われていないから使わせてあげるのにも、そのあとの使い方、整備等のことも考える必要がある。トイレもきれいに使っただけしたら、開けられると思

う。下流の方の運動場は普段から使っていないのか。

- （委員）野球場なので、上流側の野球場が満杯の時に、たまに使うくらいである。
- （委員）JRで東十条～赤羽岩淵まで「駅からハイキング」をやっているが、同じようなことを北区にある5つ神社で、5社巡りを計画している。熊野神社、八雲神社、諏訪神社は川と一緒に歩けると思う。それは今我々で検討している最中なので、実現すればタイアップできると思う。
- （委員）補足で野球場の上流側の件で、指定管理側の一員ということもあり、管理の話の中で荒らされるという意見があったが、大規模に勝手に何かをやるのは困るが、普通に遊びに来る方であれば、野球場はそんなに荒らされないだろうというのが指定管理の考えである。ただ、今のルールでは、野球場なのでそれ以外の方は出ていってもらわなくてはいけない。目的外使用が厳しすぎるので、こういったところを変えていかななくてはいけない。にぎわいづくりには、規制緩和も併せてやっていき、荒れるところがあれば費用をかけて直していくことが行政としてやっていかななくてはいけないと思う。
- （委員）トイレの話が出ているが、防災上、増水したときにはトイレを外して川の外に持っていくという手間がある。トイレをつくって欲しいと思うが、2019年の台風19号の水かさが増したときもそうだが、そういうことがありできないのかなと思っている。区側の意見として知っていることをお聞きしたい。
- （委員）今年の8月31日に台風10号で増水に備えて荒川河川敷の野球場の管理事務所や倉庫、トイレを赤羽自然観察公園に移していると思う。その際は熱帯低気圧に変わり、雨が降らずに良かったと思っているが、倉庫等の移動の判断はどうしているのか。8月31日以前はいつ移動したか。2019年の台風の時か。
- （委員）今回の台風は迷走台風で、進路があやふやであり、どのタイミングで引き揚げようかというのもあった。前回の台風19号の時もどのタイミングで上げるかは私の方で判断をしている。実際にトイレや少年野球の施設などを置いて占用をさせていただくときには、どこに搬出するか区で計画を作り、国に承認をいただいている。クレーンで吊ってトラックに積んで持ち出しており、赤羽自然観察公園しかまとめて置けるところはない。すべて計画して、置かせていただく許可もいただいております、それが河川の増水により流されてもいけないので、撤去の判断は非常に難しい。クレーン車を区が持っているわけではないので、大規模な被害が下流側に生じないように撤去した。
- （委員）現状トイレはいくつあるか。
- （委員）詳細は確認が必要だが、4つ5つはあったと思う。その他、運動場の小屋なども持っていかなくてはいけない。
- （委員）小学生のアンケートで岩淵水門が上がっているというのもあるし、重要文化財にも指定され、これは単なる歴史的価値としての重要文化財ではないのでは。当初と変更しているということで、一度差し戻されたものの地元の熱い思いがあり重要文化財に指定されており、これからの重要文化財に関わる指定の在り方だと思う。このため、「赤水門」のような言葉をビジョンに入れて語っていくの

はいいことだと思う。また、まち側も「志茂」という地名にしても「岩淵」という地名にしても地元にこだわりがあり、かわとまちのつながりという点で言うと、地名を入れるのはわかりやすいと思う。一方で、前回から引き続き使われている言葉で、「自然環境と調和したにぎわいをもたらす」ということが、事務局の中でどのようなイメージでこの言葉にしたのか説明いただきたい。

- （事務局）資料7ページの「方向性—進めていくこと」の中で示しているところではあるが、「自然環境」は自然や環境学習、憩い等を含めたところ、「にぎわい」は広場等でのにぎわい創出等が荒川河川敷でできるというところを込めている。
- （委員）「自然環境と調和する」は、意味が分かりづらいところがある。もしかすると、「方向性」の方のかみ砕いた言葉で語れるのであれば、そちら側から文章を作ったほうがいいのでは。かわまちづくり計画の表紙に書いたりすることもあると思うので、皆さんと練れたらいいなと思う。
- （委員）この計画は、かわまちづくりであって荒川の計画ではないと思う。その時にその間にある新河岸川の話はなぜないのかというのを強く感じた。まちとつながるのは新河岸川で、テラスもあるし側道もあるし、その話が全く入っていないのは違和感がある。こういう計画であるということであれば構わないと思うが、側道のところは植樹されていて、まちとのインターフェースになるので、そこをどう開発していくかというのが重要な話になると思うが、語られていないのはなぜかと感じる。
- （委員）この次の議事（整備活用案）の中で、計画エリアの具体的な利活用についての議論が入るので、今いただいた意見を踏まえて議論いただければと思う。先ほど指定管理の話があったが、行政の中の仕組みの話なので、持ち帰って検討いただきたい。また、今回対象となっていない地域についても、ハード・ソフト整備案がそういった地域にどう効果的に活用できるかという視点も重要だと思うので、整備活用案を説明いただいた後に議論ができればと思う。

議事：（4）整備・活用案について

○事務局より資料の説明。

【質疑応答・意見交換等】

- （委員）課題を解決しようと、色々な点を取り組まれているのはわかるが、他のところにも視点や課題があると思う。例えば重要文化財の赤水門は北区の景観1位になっている。BBQ場の受付の場所が、BBQをやっている人たちから見ると、受付があってその向こうに赤水門があるのは景観として非常によくない。今回全体的にいろいろなことをやるのであれば、BBQ場の受付の場所を変えることを提案したい。もう一つ、昔の公園の作り方で仕方なかったのかもしれないが、大きい岩が置いてあり、人が入れなくなっている無駄な場所がある。本来であればあの場所も岩をどかして整備して、使える場所を増やすことをしていただきたい。デザイン的に人工的に置いたと思うが、今の時代では必要はなく、危険なのでこれも変えるべきだと思う。そのほか、岩淵橋から堤防の上

に上がる階段は、踏面（ふみづら）が狭く非常に危険な階段となっている。本来こういう場所の改修が必要だが、この整備案は河川敷だけを見ており、人が通る動線が考慮されていないので、これらの検討をお願いしたい。先ほど話をした上流側や、特に下流側のところは賑わいゾーンということで、赤水門と青水門の間だけが指定されているが、それ以外の手前の隅田川との間のビオトープのところ等活用できるところはたくさんある。青水門の向こう側と、川を挟んで向こう側にもうひとつ賑わいゾーンがあると、立体的な価値のある空間を作りえる場所になると思うので、そこも賑わいゾーンに入れていただき、ここにしかない造形をどう活かしていくかということ、面白いことをやっていただきたい。小島があったり半島があったりという場所は日本でそれほどない。そこを活用できるアイデアを整備計画の中に盛り込んでいただきたい。

- （委員）新河岸川の話が出たが、そこは八重桜が非常にきれいである。珍しい八重桜がたくさんあるのでそれを利用できたらよいと思う。八重桜の季節になるとたくさん人が来るし、八重桜は開花の期間が長く、ぼんぼりの感じが素敵で、それを眺めている方も多いので、うまく利用できたらいいと思う。石渡さんがおっしゃった5社巡りに関連して、八雲神社には勝海舟のおおのぼりがある。大きさは15m×3mくらいだったか、昔に虫に食われたのを修理し、いまは重くて上げることができなくなったが、今はこののぼりがある。正月等に展示していると聞いているが、それを売りとするのもいいと思う。
- （委員）ビジョンにつながるところのエリアの設計が重要になる中で、まちとかわのルートの部分の活用案を見ていると、赤羽岩淵駅から岩淵橋のところしかピンクの線が引いていない。新志茂橋から志茂駅の方もあって、旧志茂街道なども含めてまち側からの川へのルートのところでのかわまちづくりが成立しなくてはいけないと思う。土手に入るところは新荒川大橋の上からもルートに入ってくるので、そこもゾーニングの中に入れてほしい。ゾーニングの話になると、各エリアに分かれていくところ（資料15ページ）の野球のスペースがある中で、奥の部分は環境学習ゾーンになっているのに、手前はスポーツのゾーン等があり、新河岸川を挟んで奥のスペースのまちと近いところが外されている。そのエリアは消防団の活動もしているし、まちの方が一番川として接しやすいのが新河岸川というのもあるので、荒川と新河岸川の距離が離れてくる部分ではあるが、新河岸川のエリアはまち側の接点として、うまく活用した方がいいと思った。このゾーニングで、最終的な絵を先に描くのであれば、様々な広がりイメージする必要がある。今のかわまちのエリアで示されている部分が狭いので、まちからの接点、ルートについても検討いただきたいと思う。
- （委員）今出てきている意見が、一つ目が上流側の野球場や環境学習エリアをこの中でどう位置付けていくのか、それに対して今回ハード整備をする場合、どういう整備が可能かということである。二つ目は下流側のところで、にぎわい創出エリアと一体で何か考えてもいいのではないかという点。そして、まち側からアクセスする岩淵橋と新河岸川のところをどう計画に入れていくか、

まち側からのアクセスルートについてが、これまで意見として出ているが、事務局の意見をいただきたい。

- （事務局）まち側のアクセスルートは1本だけではなく複数本あるので、まち側の検討の中で議論していければと思う。来年度以降の中で本協議会をベースに検討会を作っていきたいと考えているので、その検討会の中でまち側のルートを議論させていただきたい。かわ側になるが、ハード施策を行う上で短期的な考え方でまとめているが、それ以外の上流・下流のスペースについては荒川将来像計画との整合性を図る必要があるので、今回についてはご意見としていただき、中長期的に検討していきたいと考えている。
- （委員）二つ話があり、中長期的にどうこのエリア一体のビジョンを出すのかという点と、かわまちづくり計画として提案する部分について具体的なものを出すのかという二つであり、事務局の方では後者の方を作っていたのだが、皆さんの意見としては、上側のところも議論したうえでもう少しそこにフォーカスする流れにしたほうがいいのではないかということだと思う。調整が必要だと思うが、ビジョンについては前者側の広い視点に立ったものを案として示しておいて、その中でかわまちづくりではこことここをやっていくという流れが良い、というご意見かと思う。
- （事務局）かわまちづくり計画で具体的な整備案にどう持っていくかという視点で資料を作っていたので、全体像としてビジョンを受けた形で、かわとまちをどうつないでいくかという構想的な部分をもう少し盛り込んだうえで、整備計画案にもっていけるような、そういった流れがつかれるよう工夫をさせていただければと思う。
- （委員）将来像計画の話が出ているが、見直しの予定はあるのか。
- （事務局）将来像計画の地区別の構想が、今年度策定でもう固まる。ただ、これにしないといけないということではなく、ある程度方向性としては、レクリエーションゾーンとして整備をするところ、自然地として管理していくところというゾーン分けがあり、それを外れる計画ができないのかというのは地区別構想をどう読み込むかということがあるので、ここは荒川下流河川事務所と調整しながら、かわまちづくり計画の中でここまでの文言であれば許容範囲というところを探りながらやっていくことになると思う。
- （委員）変えられないことはないというお話だったが、今年決まるということで将来像計画に縛られて、今の時代に合わないことをやってしまうのは将来に対するリスクだと思う。弾力的な形でできるような、元の計画の修正が可能であれば修正してもらいたいと思う。
- （事務局）全体構想から受けての地区別構想になるので、基本的な方向性は固まっており、細かいところはかわまちづくり計画の中で受けるので、全く外れているものは作れないが、現在は将来像計画に沿った形の中で進められていると思う。そのため、将来像計画を変えることは考えていない。
- （委員）下流側のところが自然環境ゾーンになっており、葦を生えっぱなしに

していると東京で有名な風紀的に悪い場所になっていた。それがここに反映されていない。自然にするのであれば、経費をかけながら、整備もしながら、ということであれば良いが、ただ自然だから放置しておけばいいということになると同じ事が起こる。現状を踏まえて変わらない計画はどうかと思う。

- （事務局）自然ゾーンの管理の仕方は国と区で相談していくが、自然だから放っておくのがいいというわけではないので、様々な方々の力を借りながらどのような管理がきるか、模索しながら自然地としての位置づけを保っていきたい。
- （委員）自然地だとできない面白ことをあそこでしたいという考えがある。自然地という形に限定されると、対岸のところもできないという話になるので、今の話だと納得できない。
- （事務局）ここで区分というわけではなく、ある程度ゾーニング的なところではあるので、これからの運用の中で検討していくことだと思っている。納得いただけないところは丁寧に説明できる資料を用意できればと思う。
- （委員）かわまちづくりの支援事業は河川区域内のことではあるが、まち側と一体化する中で、サインを設置するだけにはあまりにもさみしい。かわまちづくりを国と一緒にやるのであれば、もう一步踏み込んで、例えば赤羽岩淵の方から歩いてくるところに、生活道路に車が通り抜けしている問題もあり、気持ちよく歩けるようになったときに、もう少しお店があるといったことを含めてもいいのではないか。この計画には短期であるもの、長期であるものも入っているので、最終的にビジョンに「旧志茂街道とつなぐ」ということを謳うのであれば、具体的にどのようなまちの姿を目指して、そこに向けて区としてどういうことをやっていくのかを書く必要があるのではないか。二つ目として、河川区域側のことだが、図面で見ると大きさが分かりづらくなるが、資料の9ページでスケールが分かるところを見ると、岩淵橋から赤水門まで400mくらいでかなり広い。今の計画は、範囲の中に様々なものを何となくバランスよくちりばめた形になっていると思う。レクリエーションゾーンやにぎわいゾーンと名前付けていくことはありえると思うが、日常的にまんべんなく人が居つづけるということにはなっていないし、日常的に人が多くいる場所をどこにするのかということを考えて方がいい。一つは赤水門が良く見える場所を、普段そこに行けば誰かしらがいて、そこで休憩できること。エリアの中で大きなイベントがあったり、週末にSUPやボートなどでエリア全体が使われることもあるが、そうではない日常の状態、どこに人が多く集まってきて、使われているかということ、考えた方がいいと思う。一つは赤水門のあたりにそういった場所をつくるのがいいのではないか。そういう観点で見たときに、岩淵橋を渡った堤防の上に建物を置くのが正解なのか、アモア側にずれた堤防の上のあたりにした方がいいのか、ここは伸びやかで広い空間なので、その中でもみんなが集まってくる場所をここにしたい、というのを考えるのが大切だと思う。
- （委員）赤水門を渡った土手の左側、どのゾーンにも含まれていないところの高台が、赤水門が一番良く見えるし、高台ということで水害があった時に水が

かぶるところではないと思う。現状、下水は整備されていないので、トイレを作っても浄化槽等を置いて処理をするのが必要になると思うが、場所的には雨が降った時にトイレを回収する必要がないところで考えると、離れ小島もあるが、青水門を渡った左側の高台は、見晴らしもとてもよく、あそこに休憩所ができれば一番いいのではと考えている。

- （委員）新荒川大橋と赤水門の間の川沿いのところで、岩が置いてある場所が全く活用されていない。常設のものは作れないという話がある中で、ここが普段から人が楽しめるような場所にすれば、かなりの人数が集まると思う。ただ、岩を動かすには、かなりの費用が掛かるらしい。なぜ岩を置いたのか。
- （委員）昔整備をしたときに、荒川の上流から河口までの景色を岩で表現したと聞いている。その以前は、自転車の練習ができる場所や交通公園があったそうだが、再整備をしたときに、荒川がこういうものだよということが分かるものを、レプリカ的に作った。
- （委員）使える場所として、あそこは再整備すべきだと思う。
- （委員）水辺沿いは沿路が老朽化していて、時代感を感じる設えであることも課題であると思う。BBQも、いい場所が柵で囲われていて、あの状態でいいのかと思う。赤水門の手前の水位観測ポールがあるところは、本当にいい場所だと思うが、栈橋は何のためにあるのか。長居もできないし、立っていることしかできない。水際の、特に個人的には奥にはいかないで堤防から比較的良好に見えるところへ行けると行きやすいところかと思う。赤水門の近くで言うと栈橋のところであるが、これを機会に、整備の仕方にもよるとは思うが、佇んだり、子どもたちが水辺に自由に近寄れる場所にならないのかなと感じている。
- （委員）今の提示いただいているものプラスアルファのところが多かったと思う。今回かわまちづくり計画として申請する際に、入れられるものは入れておいた方がよいというのはあると思う。今のレクリエーションゾーンあたりで効率的に使われていないところを再整備すべきという意見や、BBQの受付の位置を含めて検討した方がいいという意見もあったし、下流側の地域を整備対象に入れてもいいのではないかという話もあったし、岩淵橋の階段、トイレ等今まで抜けていたところのご指摘があったので、できる限り追加で入れていただけたらと思うがいかがか。
- （事務局）ご指摘をいただいたところは可能な限り調整して、反映させていただければと思う。1点、現在お示ししている整備案の中で、岩淵橋を渡ったところに、堤防盛り土をし、休憩所を整備するのはどうかという提案をしているが、その建物が浄化槽などの排水の関係で、排水機能を要する建物が作れない可能性がある。ベンチや東屋程度の建物しか作れないという状況を踏まえて、堤防盛り土までして整備をするのかということについて、ご意見を頂きたい。
- （委員）北区花火会の際には、毎年ここに2万人ほどの人が訪れる。図面を見た時に、ここが動線として非常に重要なため、ここに建物が常設化されてしま

うと、警備上や安全上問題だと思う。新荒川大橋～青水門の間には、(川を渡るためには)岩淵橋と新志茂橋の動線しかなく、何万人の人が同時に入るということを踏まえた上で、整備計画を立てていただきたい。建物の常設化は安全管理上厳しいと思う。

- (委員)アモアでカフェも開催しているが、3階まで行くことが大変なので、本当は堤防の上でそういうことができれば、使い勝手としてよいのではと思う。今の話は、堤防上ならどこでも難しいのか、場所を変えれば可能性があるのか聞きたい。
- (事務局)浄化槽の排水を流す場所がないということから、場所を変えたとしても難しいのが現状である。
- (委員)この建物(荒川下流河川事務所)の近いところでも難しいのか。
- (事務局)浄化槽が容量的に使えれば可能性としてはあると思うが、そこは調査しないといけない。
- (委員)浄化槽の設置の話があったが、水まわりの設置が難しいから建物が整備できないのか、機能的に箱モノとして何かを置くことが加重等の関係から難しいのか。
- (事務局)土手の加重についてはある程度締固め等で対応できるが、排水が問題になっており、ベンチや東屋であれば現状基盤のまま設置できるため、堤防盛り土まで行う必要があるのかが検討していたところである。
- (委員)キッチンカースペースが、今検討中になっており、岩淵橋を渡って下りたところになっているが、アクセス上、奥までキッチンカーが入ってくるのはなかなか大変なので、新荒川大橋から入ってくることをよしとすると、盛り土で拡幅されたスペースがキッチンカーの停車スペースになれば、カフェのような客席スペースと連結するイメージである。水を使わないステーションのようなところがあると、高齢者の方々を含めて土手に来たときに避難場所というのも含めてそういう場所があるのは可能ではないかと思う。キッチンカー自体もある程度選定したものであれば、ドッキングできる可能性はあると思う。日影の問題や活用の中で、屋内スペースが岩淵側になかったので、提案の仕方はある。盛り土のスペースを広くとることで、多様な活用はあり得るのかと思った。
- (事務局)キッチンカーのスペースということであれば整備ができそうなので、その点では有効かと思う。
- (委員)堤防天端の広場のような広い空間の位置づけが何で、これだけのスペースを開けなくてはいけないという条件があれば確認したい。
- (事務局)条件はこちらで把握していない。荒川下流河川事務所はいかがか。
- (オブザーバー)図中の水色の矢印線はユニバーサル坂路といって、車いすで降りられる坂路という意味合いで作った。新河岸川側にもあり、使い方に規制があるかは確認が必要だが、ここで見た感じはないと思う。北区が占用してイベント等の利用に使うのは可能かと思う。

- （委員）新荒川大橋の下あたりにホームレスが前住んでいた。今ホームレスがないのであれば、あそこのスペースはかなり広いので、amoa の正反対の場所として、キッチンカーを置いたり、休憩したりするにはいいのではないかな。
- （委員）キッチンカーの話がたくさん出ているが、観光協会で荒川沿いにキッチンカーを並べたいと思っている場所が一か所ある。新志茂橋から上流側の新河岸川沿いの通路のところである。ここの道沿いは桜がきれいで、道幅もあるので、そこにキッチンカーを並べて、数十年前に行っていた桜祭りを復活させたいと考えている。キッチンカーをどこに並べるか、国道 122 号の上流側もきれいだ、こちら側も結構いい感じで桜並木ができていますので、そういうところの話も計画の中になくてもいいかなと思う。
- （委員）いい場所であるが、犬の散歩くらいでしか利用されていない。活用した方がいい。
- （委員）盛り土して東屋を建てるのかという点については、目的をどう設定するかによると思う。新河岸川沿いも今回計画に入れるのであれば、計画ゾーンとして考えてもいいのではないかなというご提案になるのかなと思う。
- （事務局）区域が新河岸川か荒川かを確認し、検討する。
- （委員）管理区域の問題はあるかなと思うが、ビジョンとして一体的に使われるものだと思うので、検討をいただきたい。

議事：（5）計画の目標及び推進体制について

- 事務局より資料の説明。
【質疑応答・意見交換等】
- （委員）北区子どもの水辺協議会の中で、魚を取ってどんな魚がいるか、かいぼり体験などを定期的に行っているのだから、それを含めて定期的に行っていることを示したらよい。昔の資料を持ってきたが、今どんな魚が取れているかというのを写真で皆さんに提供してあげたらわかりやすいと思う。必要であれば資料を提供できる。
- （委員）季節に応じてイベントを年 4 回程度想定と書いてあるが、10 月 12 日の 100 周年のイベントの際は、NHK で e ボートや荒川放水路の安全祈願などの放送があった。当日の来館者 2600 人ですごかったと聞いている。翌日も新聞やテレビを見たという来館者が多く、私は 14 日に amoa のボランティアだったが、NHK 放送の反響はすごかった。その方たちから、せっかくの三連休なのに、3 日間やることをどうにか検討ができなかったのかという意見があった。皆さん赤水門、青水門に興味があって、イベントに来たいという気持ちがたくさんあったのだと感じた。
- （委員）効果の目標数値はどの時点で計測するものか。令和 12 年が終わった時点の話か。
- （事務局）まずは令和 11 年に向けてこの目標を設定している。
- （委員）効果の目標の測り方はもう少し検討した方がいい。ハード整備、ソフ

ト整備をやったことによって、どれくらい周辺住民が川側を意識して使うようになったかということもあるし、今回まち側の整備などもあるので、その取り組みに対する評価も必要だと思う。

- (委員) 効果の目標数値のところは、全体的なビジョンが反映されていないと思う。防災が大事なのはわかるが、これが KPI になるのかということもある。何のためにこの計画を作るのが反映された KPI にならないとまずいと思う。ビジョンと沿うような形で、目標が何なのかを整理する必要があると感じた。
- (委員) 基本方針が 4 つ出ているので、それに対してどのくらい効果が上がっているかがポイントになると思う。
- (委員) 今日赤羽の方から歩いてきたが、河川敷の歩行者の動線が悪いというのはいつも感じる。BBQ 場が見えても下に降りる道がない。まっすぐ階段で降りるか、折り返したスロープで遠ざかるところまで行って川沿いを歩くか。災害時に使用する車の坂路があるということもわかるが、そこに柵がついているので、それ以上の利用ができない。なんとなく、ある時代につけたものが積み重なって今の移動経路になっている気がして、岩淵橋から上がって赤水門が見えて人の賑わいが見えたときに、スムーズにそちらに歩いて行けるという道が確保されたら良いのと思う。そういう意味では動線というのを出していただいているが、今回の中でどのくらい歩行者の動線を再構築できるかが今後の利用においては極めて重要な鍵を握っていると思うので、検討いただきたい。
- (委員) 先日 10 月 12 日のイベントで、amoa の 3 階でカフェをやって大変な賑わいで、売り上げが 20 数万あり、提供するもののバリエーションも増やしたが、すぐに売り切れた。思っていた以上に天気が良いことと、環境を組み合わせれば、ここのポテンシャルは高いと思った。社会実験的に 1 日だけ行ったが、休日はそういう形でやるとか、社会実験として継続していくことは十分あり得ると思った。本来は常設化も目指しながら、工夫すればそれも可能になると思う。ハード整備は時間がかかるので、逆に実験という形で今あるものを活用しながら、ということも前向きに検討してほしい。

今後のスケジュールについて

- パブリックコメントを 12 月 10 日 (火) から 1 月 15 日 (水) までの期間で実施予定。(協議会でのご意見をふまえ、実施時期は見直し)
- パブリックコメントに関する説明を 12 月 19 日 (木) の夜に開催予定。
- いずれも、実施については、北区ニュースやホームページで案内する。
- 次回の第 4 回協議会は、令和 7 年 2 月 6 日 (木) 16 時に同会場にて開催とする。

以上